

陳 情 文 書 表

【令和7年第6回横手市議会12月定例会】

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情7 第8号	R7.10.9	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現のため国に意見書提出を求める陳情	<p>日本では、医療、介護の現場における長時間夜勤が年々増え、常態化しつつある異常な実態になっている。根本的な原因である人手不足を早急に解決する必要があるが、他産業に比べ、ケア労働者の賃金が低いことなどから解決にはいたっていない。</p> <p>安全・安心の医療・介護の実現、国民が安心して暮らせる社会実現のためにケア労働者の賃上げ支援や労働環境の改善などを求める意見書を提出されるよう陳情する。</p>	秋田県医療労働組合連合会執行委員長	厚生
陳情7 第9号	R7.10.9	ケア労働者の処遇改善のため、報酬10%以上引き上げを求める意見書提出を求める陳情	<p>政府は、2024年の診療報酬・介護報酬改定で賃上げに特化したベースアップ評価料や新介護加算を盛り込んだが、その効果は極めて限定的である。また、年間賞与についても、もともと民間主要企業の半分であり、今年さらに引き下げられる医療機関や介護施設が続出している。</p> <p>医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるため、26年度に診療報酬及び介護・障害福祉サービス等報酬の各10%以上引き上げ改定を行うこと、また、当面の支援策として25年度中に全額公費による賃上げ支援策の実施を求める意見書を提出されるよう陳情する。</p>	秋田県医療労働組合連合会執行委員長 ほか1名	厚生

陳情 7 第 10 号	R7. 11. 7	物価上昇に見合う年金の改善を求める陳情	<p>2025 年度の年金額改定では、67 歳以下、68 歳以上ともにプラス改定となったが、物価との関係でみれば実質的には減額となっており、第二次安倍政権以降の 13 年間で公的年金は実質 8.6% の減額となった。</p> <p>この間、消費税や社会保険料等が増えたことや、物価の高騰などもあり、年金生活者の生活は困難になり、働かざるを得ない高齢者が増大している。</p> <p>若者も高齢者も安心して老後を暮らすことができるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を行うことを求める意見書を提出されるよう陳情する。</p>	全日本年金者組合横手支部 支部長	厚生
陳情 7 第 11 号	R7. 11. 14	インボイス制度の廃止をめざし、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に送付することを求める陳情	<p>インボイス制度の実施によって、本来消費税の納稅が免除される売上高 1,000 万円以下の小規模事業者やフリーランスが消費税の納稅義務を負わされ、その負担に苦しめられている。</p> <p>インボイス制度の廃止をめざし、経過措置として実施された「2割特例」、「8割控除」の継続を求める意見書を提出されるよう陳情する。</p>	秋田県商工団体連合会 会長	総務文教
陳情 7 第 12 号	R7. 11. 14	家族従業者の働き分を経費として認めない所得税法第 56 条の廃止を求める陳情	<p>所得税法第 56 条は、家族従業者の働き分(自家労賃)を経費として認めないと想定しており、白色申告の場合、事業主の所得から配偶者が年間 86 万円、家族が年間 50 万円を控除されるのみで、時給に換算すると最低賃金にも及ばない。そのため、自営業者の家族は社会的にも経済的にも自立しにくく、後継者育成にも大きな妨げとなっている。</p> <p>家族従業者の労働の社会的評価、働き分を正当に認めるために、所得税法第 56 条の廃止を求める意見書を提出されるよう陳情する。</p>	秋田県商工団体連合会 婦人部協議会 会長	総務文教

陳情 7 第 14 号	R7. 11. 19 「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の待遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書	<p>介護保険制度の開始から 25 年、利用料や施設での居住費・食費の負担が重く、必要な介護サービスを受けられない人が増えおり、介護離職も年間 10 万人と高止まりである。また、介護職員と全産業平均との賃金格差は大幅に広がっている。</p> <p>全ての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本改革、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠である。</p> <p>介護保険制度の抜本改善、介護従事者の待遇改善を求める意見書を提出されるよう陳情する。</p>	秋田県社会保障推進協議会会長	厚生
陳情 7 第 15 号	R7. 11. 19 最高裁判決に基づきすべての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める国への意見書提出の陳情書	<p>2013 年から 2015 年まで、生活保護基準のうち生活費の部分に当たる生活扶助基準は平均 6.5%、最大 10% 引き下げられた。この引き下げに対し、29 都道府県 1,027 人の原告が取り消しを求めて提訴し、本年 6 月 27 日に最高裁判所は、引き下げを理由とする保護変更決定処分を取り消す判決を言い渡した。しかし、国はいまだ生活保護利用者への謝罪や保護費の遡及支給などの被害回復の措置を探らず、違法状態を放置している。</p> <p>被害者たる全ての生活保護利用者への謝罪、保護費の遡及支給等被害回復の措置などを求める意見書を提出されるよう陳情する。</p>	秋田県社会保障推進協議会会長	厚生

陳情7 第16号	R7.11.19	「小・中学校給食費の完全無償化」 のため、秋田県へ財政支援を求める 意見書提出の陳情	<p>2025年10月現在、秋田県内で小・中学校の給食費を無償化している自治体は、完全と一部無償化合わせ16市町村（64%）と過半数を超えた。東北では福島県が一部無償化も含めると98%、青森県では県が市町村を支援し全ての自治体で完全無償化を実施している。</p> <p>無償化実施の最大の課題は財源である。秋田県知事は選挙公約でも学校給食費の無償化を掲げていることから、小・中学校給食費の完全無償化のため、秋田県から市町村への財政支援を求める意見書を提出されるよう陳情する。</p>	秋田県社会保障推進協議会 会長	総務文教
陳情7 第18号	R7.11.21	よこてイースト駐車場無料利用時間延長に関する陳情書	<p>よこてイースト駐車場の無料時間は2時間までであり、東部トレーニングセンターを規定時間の2時間利用する場合、着替えや移動の時間も必要であり、駐車料金を支払うことになる。</p> <p>東部トレーニングセンター利用時によこてイースト駐車場の無料時間を延長されるよう陳情する。</p>		総務文教
陳情7 第19号	R7.11.25	学校給食費の保護者負担を無償化することについての陳情	<p>国において、2026年度から小学校の給食無償化を先行して開始する方針が示された。しかし、昨今の物価高騰は家計を圧迫しており、給食費の保護者負担は依然として大きな重荷である。</p> <p>横手市内の全ての小中学校での給食費完全無償化のための市独自予算の確保及び市から国に対し、財政支援の拡充を強く求めるよう陳情する。</p>	学校給食費無償化を求める 横手市民の会	総務文教